

第1回松本市立病院建設検討委員会 次第

期日：平成28年10月23日（日）

10:00～12:00

場所：議員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱状の交付

4 委員の紹介

5 会議事項

(1) 正副委員長の選出について

(2) 検討委員会の概要について

資料1

(3) 基本計画策定に向けた検討項目について

資料2

(4) 松本市立病院の概要について

資料3～6

6 今後の予定

第2回検討委員会

日程 11月20日（日）

場所 市役所 議員協議会室

内容 地域における役割、健康事業の充実について

松本市立病院建設検討委員会名簿

団 体 等	氏 名	
相澤病院理事長・院長	相澤 孝夫	
松本市健康づくり推進員連合会長	井上 真由巳	
NHO まつもと医療センター院長	北野 喜良	
長野銀行健康保険組合常務理事 (全国健康保険協会長野支部代表)	北平 富美雄	
波田地区町会連合会長	桜井 満	
松本市医師会長	杉山 敦	
松本市立病院長	高木 洋行	
松本保健福祉事務所長	鳥海 宏	
元まつもと医療センター松本病院事務部長	中島 幹夫	
効効通商 介護支援専門員 (松本市介護保険事業者連絡協議会代表)	原 敬子	
安曇地区町会連合会長	伴野 英男	
松本市町会連合会長	平林 大喬	
松本大学松商短期大学部 准教授 (元松本市国民健康保険運営協議会副会長)	廣瀬 豊	
未来経営 医業経営コンサルタント	舟久保 賢治	
信州大学医学部付属病院長	本郷 一博	
山形村宮原医院 院長 (塩筑医師会代表)	宮原 秀仁	

委員数 16名

松本市立病院建設検討委員会設置要綱

平成28年10月17日
松本市告示第369号

(目的)

第1条 この要綱は、松本市立病院（以下「市立病院」という。）の建設及び運営について検討するため、松本市立病院建設検討委員会（以下「委員会」という。）の設置及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市立病院の建設及び運営に関する事項を検討し、その結果を市長に提言するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 医療関係者
- (2) 病院運営有識者
- (3) 保険者団体関係者
- (4) 行政関係者
- (5) 福祉関係者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事項について、市長に提言する日までの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉部医務課及び病院局松本市立病院事務部において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年10月23日から施行する。

検討委員会開催予定

	検討委員会 日程	時間	内 容
第1回	10月23日	10時～11時	将来構想検討経過、今後の進め方について
第2回	11月20日	時～ 時	地域における役割、健康事業の充実について
第3回	12月23日 (金)祭日		規模、医療機能、(建設地) について
第4回	29年 1月22日		新公立病院改革プランについて
第5回	2月19日		研修教育・情報提供体制の構築について
第6回	3月26日		財政計画、人員計画等について
第7回	4月23日		提言案について
第8回	5月21日		提言書の最終検討